

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		平成31年度（令和元年度）第2回総合教育会議
開 催 日 時		令和元年10月31日(木) 午前10時45分から 午後 0時12分まで
開 催 場 所		福津市役所 別館1階大ホール
委 員 名		(1) 出席委員 柴田教育長、藤井委員、青木委員 半澤委員、今村委員
所 管 課 職 員 職 氏 名		原崎市長、松田副市長、榊まちづくり推進室参事、榊教育部長、重富教育部理事兼教育総務課長、八尋郷育推進課長、堀田文化財課長、神山学校教育課長、永松主幹兼指導主事、伊澤指導主事、笹田総務企画係長、松本
会 議	議 題 (内 容)	「教職員の働き方改革について」
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非 公 開 の 理 由	
	傍 聴 者 の 数	3 名
	資 料 の 名 称	
会 議 録 の 作 成 方 針		☒ 録音テープを使用した全文記録
		☐ 録音テープを使用した要点記録
		☐ 要点記録
会 議 録 署 名 委 員		
そ の 他 の 必 要 事 項		

1 開会の宣言

榊参事：ただいまから、平成31年度（令和元年度）第2回福津市総合教育会議を開会いたします。私は、本日の司会進行を務めます、まちづくり推進室の榊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、お手元にお配りしております会議次第に沿って進めていきます。

傍聴の方が3名いらっしゃっております。御案内してもよろしいでしょうか。

では、お願いします。

2 挨拶

榊参事：まず初めに、原崎市長から御挨拶をお願いいたします。

市長：教育委員の皆様、おはようございます。

御多忙の折、御出席賜りましてまことにありがとうございます。本日は、平成31年度（令和元年度）の第2回の教育総合会議でございます。この教育総合会議は年度ごとに合計3回行うことになっております。

本日のテーマは、「教職員の働き方改革について」です。

この働き方改革は、日本の大きなテーマでございます。特に教育公務員からすると、現状の学校現場の課題がある中、働き方改革を進めることについては、様々な悩みがあると思います。本日は教育委員の皆様からの御提言や御意見をお伺いし、私も勉強させていただきたいと思います。

福津市は子どもの人数が増えております。志をもち、未来をたくましく切り拓く子どもを育てるためには、子ども達と日々接し大きな影響を与えている先生方の職場環境を良くすることが大変重要だと思います。

I C T環境の整備等も必要であると思います。職場の環境があらゆる点から整備されていれば、優秀な先生方に福津市で働きたいと思ってもらえると思います。そうすることにより、おのずと子ども達と相乗効果を生み出すことができ、より質の高い教育環境を実現できると思います。

そのような所も含めまして、「教職員の働き方改革について」、貴重な御意見の交換の場になればと思います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

榊参事：ありがとうございました。

本日の協議日程ですが、会議次第をごらんください。

先ほど市長の挨拶にもありましたが、本日は「教職員の働き方改革について」をテーマに教育委員の皆様と協議をしていただきたいと思います。

時間は1時間から1時間半をめどに予定しております。

会議参加メンバーは次第及び席次表のとおりでございますので、執行部の自己紹介は省かせていただきます。

事務局を含め、市執行部にお願いですが、最初に発言される際に所属部署とお名前を言ってください。

これから先の協議事項については、市長の進行でお願いいたします。

3 協議 「教職員の働き方改革について」

市長：それでは、早速進めさせていただきます。

本年度第2回の総合教育会議でございます。平成27年度から平成29年度までは、福津市総合計画の施策の検証や、福津市教育大綱の策定についての審議を行ってまいりました。

平成29年度末に策定いたしました福津市教育大綱では、「福津を愛し、人との関わりを大切にして、未来に向けて学び続ける人づくり・まちづくり」を基本理念とし、9つの目標を掲げております。

この9つの基本目標につきましては、平成29年度の第3回会議から平成31年度第1回会議までの合計5回で、1つまたは2つのテーマを選択して協議を行ってまいりました。今年度第2回目の本日の会議では、「教職員の働き方改革について」をテーマに協議を行いたいと思っております。

県が示しております「教職員の働き方改革取組指針」に掲げられました、教職員の意識改革、業務改善の推進、部活動の負担軽減、教職員の役割の見直しと専門スタッフの活用等々、それらの部分を含めまして協議を行っていきたいと考えております。

それではまず初めに本市の教育の概要説明を教育総務課よりお願いいたします。

笹田係長：教育総務課の笹田です。

本日配付させていただいております資料が2点ございます。

1点目が福岡県教育委員会策定の分で「教職員の働き方改革取組指針」です。

2点目が、「宗像地区学校部活動ガイドライン」です。こちらは宗像地区において、合同で平成31年1月に策定したものです。

現在、福津市におきましては、県の指針に基づく市の指針を策定予定としております。各学校の校長先生方等も含めての意見交換会等を予定しております。

各学校において、業務の整理や事務分掌の見直し、工夫などをしていただくことは、もちろんですが、市全体としましては平成30年度よりお盆の期間に、学校完全閉庁日を設定しております。

また、部活動においては、先ほど御案内を行いましたでしたが、昨年度、宗像地区において「宗像地区学校部活動ガイドライン」を策定しております。

現在学校では、教職員の先生方以外のスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど専門スタッフの皆さんも活動されております。そのような部分につきましても、協議ができたと思っています。

以上です。

市長：ありがとうございます。指導主事からもお願いします。

永松指導主事：現在福津市は、県から出されております「教職員働き方改革取組指針」に準じて、取り組みを進めているところです。

昨年度1月から校務支援ソフトを使いまして、的確な超勤時間の把握をさせていただいておりますが、まだまだ改善の必要があると考えております。やはり教職員の意識改革などが必要になってまいります。

先ほど説明があったとおり11月6日に本年度の福津市の指針を策定するための意見交換会を行いながら、学校が現状をどのように改善しているのか、また市教委がどのようにこの施策を策定していけば良いのか、というところを協議するように考えています。

それから部活動負担軽減ということで、現在部活動指導員を福津市では1名ずつ配置しております。年度途中になりますが、県から、2名ずつ配置するように変更が来ておりますので、今後、人数を増やしていきたいと思っております。国のほうは最大3名まで部活動指導員の配置を示しております。引き続き、先生方の部活動への負担軽減を進めていきます。

以上です。

市長：校務支援システムや部活動について、現在、市教委が取り組まれていることを御紹介いただきました。先生方の働く環境を整えることと、子どもたちが生き生きと学ぶことは、深く関連することだと思います。従いまして、教育委員の皆様と一緒に、意見交換を行ってまいりたいと思っております。

本日は、私自身現場の経験が全くありませんので、いろいろなことを教えていただき、その中で自分の考えを述べることであればと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、教育委員の皆様、御意見や御質問よろしくお願いいたします。

藤井委員：部活動についてお話をさせていただきます。やはり先生方は残業がすごく多いと思います。

仕事量が多いので、負担があるとは思いますが、部活動指導員に任せるだけでは、子ども達との関わりが減り、子ども達との信頼関係もなくなっていくと思います。部活動指導員を含めて一緒に先生方も関わられるような部活動になってもらえたら

なと思います。

また、部活動の部員数についても学校によってばらつきがあります。部員数が多いということは、1人の先生が指導をする人数の割合も多くなります。同じバスケットボール部でも12人のところがあれば、35人のところもあると思います。大規模校のほうが、先生方の負担も増えると思います。また、部員数が多いと、大会等でも選手になれない子どもが増え、応援に行く保護者もやはり熱が入りにくくなります。

バランスの取れた人数の規模の学校であるべきなのかなと思います。そういったことで、先生が負担と感じないような働き方ができるのではないかと思います。

市長：ありがとうございます。

部活動の件についてでした。部活動ということで中学校になるとと思いますが、生徒数が多くなり過ぎると、レギュラーメンバーに選ばれる人数も限られ、サポートをする保護者も熱意が軽減するということです。先生方のことを考えるならば、適正規模の学校で運営されることが必要ではないかということでした。

教育委員会の方から、部活動についての現状を教えていただきたいと思います。

永松指導主事：部活動指導員を配置したことで、もちろん働く勤務時間の削減に繋がっています。それだけではなく、専門ではない部活動を持つ場合、専門性のある方に部活動指導員として入っていただくことで、心理的な負担が随分軽減されます。そのようなところから、学校からの部活動指導員の要望が大きくなっているのではないかと思います。

市長：そうですね。他に委員さんからご意見はありませんか。

青木委員：部活動指導員を増やしていただくことは、やはり先生方の負担軽減になると思います。部活動指導員だけではなく、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門的な方を増やすことも学校には必要になってくると思います。

先生方が夜の10時や11時まで残って、パソコンとにらめっこをしながら、疲れた顔で仕事をしている姿を見たことがあります。先生が、元気を出して、笑顔で働けるような職場にならないと、子ども達も笑顔にならないのではないかと思います。

現在、学校訪問が始まっておりますが、小学校はどのクラスに行っても、同じ単元では同じ授業をしています。板書の計画もどのクラスも同じです。先生達が授業打ち合わせを入念にしているのだと感じました。そのようなことは、子どもたちが学校にいるときにはできないので、恐らく放課後などを使ってしていると思います。データなどを家に持ち帰って作業ができないということなので、どうしても学校に残って、することに

なります。子ども達が帰った後の仕事が、やはりとても増えていると思います。また、昔はなかったモンスターペアレントへの対応と言いますか、アフターファイブに学校にずっと電話をかけてくる保護者の対応にも各担任の先生が必要があります。そういうことが教職員のストレスを溜める原因となり、教員の不祥事にも繋がってくるのではないかと思います。いろいろな事件がありますが、それは教員の忙しさが生み出しているのではないかという気がしています。

昨年、文部科学省の方が来られて、教育委員研修会がありました。そこでは、学校の先生方がしなくていい仕事が20項目ぐらい出ていました。しかし、その項目に書かれている仕事は今まで先生方が全部してきていたことでした。例えば先生がする仕事ではない項目としてあげられていたのは、朝の挨拶運動や、夕方の掃除関係、放課後の部活動でした。そのときも現場を経験されている方々から意見が出ていましたが、『学校で挨拶をするように先生が生徒に教えているのに、自分がその活動には参加しない。』『掃除をするように教えているのに、先生はしない。』このようなことは、現場では通用しないと思います。

やはり最終的には、教員や事務の方、またはスクールソーシャルワーカー等の専門的な方を増やしてもらうことが必要になってくると思います。そのためには予算がどうしても必要になってくると思います。現在建物等のハード面に予算がかかっているということは重々分かっておりますが、そのせいでソフト面はお金をかけられないということではなく、やはり両方からの支援をしていただけたらと思います。

宗像市と福津市で交流をしていると、「宗像市の学校の方が働きやすい。」というような意見をいただくことがあります。現状どのように違うのか、私達には分かりませんが、現場の先生方がそう感じている部分がどこなのかを探っていき、先生方が何を求めているのかを、教育委員会で把握していくことも大事なことではないのかなと思います。

校長先生の意見はよく上がってくると思いますが、現場の先生方の意見を吸い上げるような場所は少ない気がします。そういうところもストレスを溜める要因になっているのではないかと思います。定時退校日や閉校日を決めるという意見もありますが、逆にそのことが新しい問題を生んでいく可能性もあると思います。

今年の1月からやっとパソコンで出勤時間と退勤時間が分かるようなシステムができたようですが、一般の会社では、タイムカードが大昔からあったと思います。先生方には今までそれがなく、今からそういう細かい労働時間が分かってくると思います。時間的なものは、短くなることは余りないと思います

が、先生方の内面的な部分のゆとりというか、そういうものを生み出す働き方改革というのを推進していただけたらと思います。

市長：貴重な御意見ありがとうございます。

働き方改革について、先生が本来する必要がない仕事として20項目ぐらいを国が示しているようです。挨拶運動や部活動の指導が必要ないということで、その改革の狙いも分かることは分かるのですが、青木委員もおっしゃるように、本当の意味でこの働き方改革があろうがなかろうが、先生たちが笑顔で働ける職場の環境をしっかりと目指していくことが大切だと思います。それがひいては子ども達の心にも反映されます。仕事が大変であってもやっぱり生きがいを持って、やりがいを持って、仕事に携わる環境が必要ではないかという意見をいただきました。

先ほども冒頭の挨拶で申し上げましたように、志を持ち、未来を切り拓く子どもを育てる、福津市の質の高い教育を進めるためにも、良い先生が来てもらう環境を整えることは、福津市として大切です。

私が市長になりましたら、この2年半で75億円ほどハード面への整備を行いました。これから始まる福間中学校も含めて、福間小学校、福間南小学校、津屋崎小学校等の整備です。今後も教育施設の整備が必要ですが、ソフト面の支援も必要だと私も思います。特別支援教育支援員の配置や、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の配置もしてきたつもりではありますが、この辺はまだまだ必要だと思います。

従いまして、挨拶運動をしないとかいうのではなく、本市ならではの先生が行うべき仕事、というものをある程度明確化し、専門性をもったスタッフを配置するなど、ソフト面で支援を行い、教育の質の向上を図ることが大切ではないかと思います。ハード面の整備とのバランスを考えながら進めたいと思います。

青木委員：現場の先生方の声を吸い上げるようなことをしていただきたいと思います。教育委員会が勝手に判断して取り組みを進めるのではなくて、現場が求めているものは何かという声を、聞きだすことによって、対策の仕方も新たに見つかっていくような気がします。

市長：貴重なご提言だと思います。現場からの声をしっかりと聞いていきたいと思います。

今後私も学校に行き、実際にどのような授業が展開されているのかを、見に行きたいと思います。何かしら感じるものがあると思います。

今村委員：青木委員が話された教育委員の研修に、私も行きました。確かに文部科学省から言われたのは、教員はする必要がない仕事を

たくさんしているということでした。教員が自分達で勤務時間を増やしている、というように言われている印象を受けました。確かに自分達で増やしている部分も少しはあると思いますが、文部科学省がいう『教員がする必要がない仕事』を、しないことは難しいと思います。

文部科学省の資料を見ると、『外国では、給食はない。』、『学校が半日で終わる。』、『部活動は全部社会体育に任せている。』、など全然日本と実情が違います。それは外国のことであって、日本ではそういうことはできません。

部活動は教育の一環としてスタートして戦後70年ぐらい経っているのに、本当は完全に切り離れたほうが良いと思います。完全に切り離せば、勤務時間がかなり減ります。教育長や青木委員も部活動を持っていたので分かると思います。私も部活動を持っていたので分かるのですが、大会前は土日どちらとも部活動に行く必要があります。特に球技の場合は1日の試合や練習になるので、非常に大変です。私は柔道の顧問でしたので、半日で終わることもありましたが、それでも新任のころは高校や大学に生徒を連れて行ったりして、休日はほとんどありませんでした。そういう意味では、部活動指導員をつけていただくことは、一番の負担の軽減にはなるのではないかと思います。

また私が現場で感じたことは、プリント類の印刷がかなりあるということです。だから、プリントを印刷してくれる人が常にいらっしゃれば、業務の負担軽減に繋がると思います。

私が教員として学校に勤務していた頃に提案したのは、掃除についてです。否決されましたが、掃除を15分間毎日する必要があるのかと言ったことがあります。全員が一斉に掃除を行うと、必ずサボる生徒がおりますので、先生がつく必要があります。文部科学省は掃除の指導は必要がないと言いますが、実際そういうわけにはいかないと思います。外国では、業者に任せるといった制度もあるので、発想を変えて、2日に1回掃除をするといったことも考えられると思います。そのかわり、毎日掃除をする場合と比べて汚れると思いますので、『できるだけ汚さないようにしましょう。』と呼びかけることで、対応もできると思います。給食の後に掃けば、そこまで汚れないと思います。何でもかんでも一斉にする必要はないのではないかと思います。

それから給食指導も負担は大きいと思います。30分間で食べて、指導をしなければなりません。担任の先生が毎日給食指導に行くと思いますが、副任の先生には給食指導がない先生もいらっしゃいます。担任と副任で役割を分担するだけでも、精神的な負担が減ると思います。それが働き方改革の一つではないかなと思います。現場で知恵を絞ることが必要だと思います。

す。

それから部活の時間についても、2時間となっておりますが、それが守られていないときがあります。例えば午前中で学校が終わり、午後からPTA総会があるときがあります。教員の勤務時間は通常通り17時までなので、先生がいる間は部活をして良いということになり、結局13時から17時までの4時間することになります。そのようなときも、きちんと13時から15時までの2時間と決めておかないと、なし崩し的になると思います。

ある程度は自分達で工夫をしていかないといけないと思います。文部科学省の資料を見ると、イギリスでは3割しか授業時間外の業務はないということでした。日本の場合は6割授業時間外の業務があるようです。時間外の業務というと、授業準備や、生徒指導、部活動、保護者対応等ですね。

どうしても部活動の時間が減らないようだったら、もう少し知恵を絞ってやるというようなことが大事だと思います。

市長：ありがとうございました。

学校現場では印刷物が多いので、その専門の方がいるだけでも、随分違いそうですね。掃除や給食についても、現場で考えていただくことで、もう少し効率的なやり方があるのではないかということでした。

改革すべきところとして、現場でできることと、環境整備でできることの主に二つの面から具体的に提言されました。

これについて、教育長はどう思われますか。

柴田教育長：働き方改革は4、5年前から国が言い出しました。国と福岡県は、「教員の数は増やせない」、「予算も増やせない」ということを前提として、働き方改革を考えてくださいと言っています。

しかし、現場の先生方は、「教員を増やしてほしい。」「予算を増やしてほしい。」といった、国や県が言っていることと逆のことを求めています。やはり教員の仕事は、基本的に生徒が増えると、業務量は増えます。福津市でも、学校規模の大きい学校ほど、先生方の業務時間は長くなっています。生徒の数が増えると、事務処理も増えますし、児童生徒の個別対応も増えます。

今、6月の毎日新聞の記事を持っているのですが、OECD（経済協力開発機構）の加盟国のデータが載っています。例えば、日本の教育現場で課外活動に充てる時間は非常に長く、週に7時間30分ぐらいですが、参加国の平均は1時間55分でした。OECD加盟国の中でも日本は6時間ぐらい長く働きます。また、事務作業に充てる時間も日本の教育現場は5時間36分ですが、参加国の平均は2時間42分でした。事務作業についても3時間ぐらい長いということです。ところが授業に充

てる時間は、日本は18時間ですが、参加国の平均は24時間を越えていました。このような結果が出ていました。

人を増やさず、予算を増やさない中で、働き方改革を進めるためにはどうするかということですが、今その条件で出来ることは学校現場のマネジメントを改めることだと思います。例えば、掃除時間の監督を教員の割り当て制にすることや、今村委員が言われたように、掃除を2日に1回にすること、給食指導を交代で行うことが考えられます。

しかし、それをやるとやはり教員と児童生徒の距離が離れていくと思います。生徒指導の事案が起こったときに、子どもとの信頼関係を築くことが難しくなります。やっぱり教育の原点は「教員と保護者」「教員と子ども」が信頼関係をいかに築くかだと思います。これを授業だけで築くことは簡単なことではありません。高校や大学になると講義や授業だけで学生を納得させることができると思います。小学校や中学校ではやはり授業以外のところで子どもとどう向き合うかということが大切になります。

従いまして、行き着くところは人を増やしてもらえないと思います。あるいは1クラス40人学級を1クラス35人学級や30人学級にしてもらうことが考えられます。

国が押しなべて計算すると、日本の小・中学校は1クラス平均20人ぐらいになるようです。福津市は児童生徒数が多いので違います。福岡県にも小さい学校はたくさんありますので、小規模校も含めて平均を出すと、40人学級をはるかに下回っているのです、教員の数は増やせないということでした。

まずは現場の先生方で、なぜ働き方改革について言われているのか、多忙化の現状把握をきちんとしていただきたいです。それをもとに、校長が学校経営マネジメントをどうするべきか考えることが必要です。

また予算の許す限り教員以外のスタッフをどのように配置するかが大切です。スクールソーシャルワーカーや、スクールカウンセラー、学力向上支援員、特別支援学級支援員、部活動支援員等です。このような方々を市費で配置しておりますが、このことは宗像市にも劣っていないと思っております。

冒頭で市長がICT環境の整備で教員が働きたくなる教育現場を整えとおっしゃっていましたが、これは少し現実とは距離があるのかなと思います。

私個人的には、児童生徒数の増加は業務量の増加に繋がると思いますので、福津市の場合は学校規模の適正化が大事であると思います。

市長：ありがとうございました。

今村委員：一ついいですか。

私も柴田教育長と同じ意見なので、生徒と教師の信頼関係を

築くために、給食指導で担任が行った方が良いというのは分かるのですが、でもずっと担任だけで生徒を見てしていると慣れてしまう場合があると思います。給食や掃除のときは、複数の目で見たほうが、生徒の人間関係が分かると思います。

私が学校で担任をしているときに、副任の先生から、「あの子はいじめられているのではないか。」と言われたことがあります。私は気がつかなかったのですが、他の先生から見ると、分かる場合があります。信頼関係は築けばいいことであって、生徒も副任の先生が給食や掃除の時間に、入れ替わりで入ることに慣れてしまえば、理解してくれると思います。担任の先生が何もかも自分の責任だと考えてしまうと、精神的に崩れてしまう方も出てくると思います。担任と副任で、分担していくことが働き方改革の一つになると思います。理念としては教育長と全く同じなのですが、実際の運用としてはやはり分担していくべきではないかなと思います。

それと教育長が言われるように、学校長のマネジメントが一番問われていると思います。

市長：ありがとうございます。

柴田教育長：私達が若いころは、働き方改革のことは、少しも言われていませんでしたし、考えたこともありませんでした。

今働き方改革と言われているのは、団塊の世代の教員が一気に辞めていき、それに見合う若手の教員志望者が少ないということが要因の一つだと思います。教師という仕事に働いた量に見合う賃金がないというところに、魅力感が余らないと考える若者が多いのかもしれないと思います。

これは日曜日の毎日新聞ですが、岐阜県立羽島北高校の西村先生の取り組みを大きく取り扱っていました。一人で働き方改革を進めており、この人が主張しているのは、給特法抜本改正です。教員は、残業手当がつかない代わりに、給料の4%が上乘せして支給されているということで、そのことが幾ら働いても見合っただけの賃金がもらえていないということでした。部活動の時以外、残業手当がつかないので、国も少し考えてほしいと思います。

市長：ありがとうございました。

半澤委員：今いろいろお話を伺い、ふと思いました、日本人としては、「金八先生」のような熱い先生を理想の教師像として持っているのではないかと思います。先生は生徒のことを分かっており、生徒も先生を信頼し、何でも相談できて、常に気持ちの通い合い、熱くなって涙が出る、そのような理想の関係を期待していると思います。

しかし、労働に見合う賃金がないと、若者も仕事に魅力を感じられず、教員志望の倍率も下がり、先生の質もだんだん落ちてしまう、というような現状があります。

私も教育委員として、1年半活動させていただいておりますが、学校訪問で福津市の学校現場を見にいかせていただいて、いろいろと思うところがあります。

学校により、抱えている現状が違うと感じました。福津市は過大規模校と小規模校があるというのが一つの大きな特徴だと思います。子どもの数が増え、教室が足りない学校もあれば、空き教室が増えている学校もあります。

過大規模校は、子どもの数は多いのですが、すごくシステム構築ができており、質の高い授業をされていました。それをするために学校は、チームとして学年や教科で分かれて放課後に学習をしていたり、若い先生は研修に行ったりしていると思います。すごく努力をされているのが分かるぐらい、授業の質が良かったです。

また、特別支援教室がすごく多い学校があり、そこでも先生たちは少人数対応で細かく生徒を見ているなと思いました。

ある学校では若い先生がすごく多くて、まだ授業に余裕を感じられない先生が見受けられました。授業が終わってからは、ベテランの先生と若い先生との間で、勉強会などのシステムを考えているようでした。若い先生は、そこまで周りに手が回らないと思います。授業中もベテランの先生だとクラスの隅々の子まで目が行き届いているのですが、若い先生の場合は一人の子に手がかかり切りになってしまって、他の子ども達はその間退屈してしまうような場面も見受けられました。

先生の本業はやはり授業なので、魅力ある授業をするためには、先生たちの余裕がないといけないと思います。そのために、授業の研修というシステムが今いろいろあるようですので、そのようなところに参加させてあげる必要があると思います。研修等に参加するためには、先生の時間が必要になりますので、授業以外の業務でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方にお任せできることは、業務の分担をする必要があると思います。

現在スクールカウンセラーが3名、スクールソーシャルワーカーが2名福津市にいらっしゃるということですが、少し足りないのではないかと思います。スクールソーシャルワーカーは、いじめ、虐待、不登校等、全部に対応をしており、スクールカウンセラーも生徒や保護者、教職員のカウンセリングも行っているようですので、この辺の人数の増員が早急に必要なのではないかと感じます。

しかし、先生と生徒の信頼関係を築くためには、授業以外の部分も大事になってきますので、現場に合わせて進めてほしいと思います。

市長：ありがとうございます。特別支援教育支援員や地域コーディネーターにつきましては、順次配置をしているところではあり

ます。学校現場のことについて、話がありましたので、学校教育課より何か説明はございませんか。

神山課長：教育委員の皆様が御発言していただいたとおりかなと、私も感じているところです。先生方が現場において、様々な工夫をしていただいていると思いますが、今村委員がおっしゃったように、まずは学校長のマネジメントを含めて、現場で出来る限りの工夫をしていただきたいと思います。

半澤委員からおっしゃっていただいた、専門性のスタッフについては、現状どうしても不足しているというように私も感じております。保護者の対応や、子どもの個別の対応、いじめ・不登校や、特別支援教育など、いろいろな分野において、学校の先生だけではなかなか踏み込んだ相談の対応まではできないと思っています。そのような専門スタッフを充実していただけるような人員の増、あるいはその活動時間の増ということをしていただけると、先生方が本来先生方でなければやれない仕事に専念できる部分が多くあるのかなと思いました。

市長：ありがとうございます。

御承知のように、今までは市長部局と教育委員会が、それなりに独立性を保っていました。全国どこでも教育委員会は独立した機関として、進められている中で、市長部局との協議の場も必要ではないのかというところで、この総合教育会議が数年前から始まりました。

学校の働き方改革を進める上で、学校長のマネジメントが担う役割は大きいと私も思います。しかし、それを束ねる教育委員会の中で企画や教育のビジョンを立てていくのは、教育総務課です。教育総務課としては、教育委員会はどこまで本市の学校経営に関わっていけると思いますか。

重富理事：現在はそういうところまで踏み込んで、教育委員会の内部で話を進めているというような状況ではないのですが、いずれにしろ教育総務課は施設面も扱っておりますので、そのような視点をもって学校教育課との連携を図りながら、良い方向に進めていきたいと考えています。

先ほど現場の先生方の意見を聞いて、というような話もありました。これは施設面でも同様だと思いますので、先生方の働き方改革も含めて現場の声を聞きながら、教育委員会で方針を決めていきたいと考えています。

市長：委員の皆様、何か他に御意見はございませんか。

今村委員：やはり現場と教育委員会が一緒になって、市長が言われましたように教育委員会のマネジメントも含めて、効果的な方法を考えていく必要があります。もちろんソフト面の予算を増やしていただきたいのですが、やはり現場の先生方が自分達で考えていくことが一番大事かなと思います。今の現場には、優秀な方が多いと思いますので、工夫の余地はたくさんあると思いま

す。

市長：おっしゃる通りだと思います。学校のシステム構築がなされているのは、本当に頼もしく感じます。しかし、それはあくまでも、現場での対応であり、現場の声を聞くような教育委員会の体制も必要だと思います。

先程青木委員が言われたように、『宗像市と比較して、福津市の学校は、教員にとって不自由さを感じる。』ということは、常々気にかけていることであります。やはり隣接する宗像市や古賀市や宮若市と比較して福津市の学校に対して、先生方がどのように考えているかを把握することは大事だと思います。先生方の働く環境が、近隣の市に比べて良いということだったら、福津市を希望される先生も増えてくると思います。そこは十分検討する必要があると思います。本日は、いろいろな提言や具体的な改善点などをいただき、ありがとうございました。

教育委員会として、働き方改革をどのように進めていくか、本日の会議で感じられたことを教育部長よりお願いします。

榊教育部長：働き方改革については、冒頭で説明がありましたとおり県の指針に基づきながら進めさせていただいております。今後福津市独自の方針を策定するように、考えているところです。

実際、働き方改革については、非常にこちらのほうも苦慮しているようなところで、基本的には県の指針の10ページにあります4つの観点からというところで、業務改善の推進については校務支援システムを導入しておりますし、部活動の負担軽減については、宗像市教育委員会と代替案を策定させていただいております。それこそ委員の皆様からお話がありましたが、スクールソーシャルワーカー等の配置もさせていただいております。

一番大切になるのは、やはり教職員の意識改革だと思います。先生方は優秀ですし、児童・生徒のためにというようなところがありますので、果たして時間数の削減が学校現場でできるのかなというようなところは、十分感じております。従いまして、精神的な負担の軽減を重視しながら働き方改革に取り組む必要があるのかなと感じております。

教職員の意識改革は現場がその意識をもって進めていく必要があります。学校でのマネジメントが重要なところになりますので、今後先生方の意見を聞きながら、有効な働き方改革に取り組んでいきたいと思っています。

先生方は教員の免許はお持ちになっておりますが、現状学校現場では専門的な知識や対応が必要になります。当然ながら、まずは教育委員会として学校とやりとりをしながら、働き方改革を進めてまいりたいと考えております。

また、専門的スタッフの配置が、まだまだ不足している部分

だろうと思っておりますので、有効な専門スタッフの活用も踏まえながら、配置をお願いできればなと思っております。もう一つは専門的スタッフが配置されていても教職員とのコミュニケーションがとれないと、ただただ人が多くなるばかりになりますので、そういった学校マネジメントも含めて対応していければなと考えているところです。

市長：どうもありがとうございました。

副市長に本市が目指す先生方の働き方改革についての御提言や御感想をいただければと思います。

松田副市長：先生方に限らず、働き方改革は市役所にも必要だと思います。福津市は本格的に取り組めていないと思いますので、まずはそこをしっかりとする必要があります。

ただ、このようにいろいろな外部の方が言うてくださるというのは、学校現場の働き方改革を推進していく上で大変大きな力になると思います。協力していただき、本当にありがとうございます。

県の資料にも書いてありますが、長時間勤務の改善は手段であり、それが目的ではありません。やはり目的は、先生方が生き生きとやりがいをもって、健康で働けるということだと思います。教師というのは、本来であればもっと創造的で自由な発想を用いて行う仕事だと思います。先生自身が成長することができることがすごく大事だと思います。

先ほどのOECDの数字を見ても、とても労働主要型になっていて、全然クリエイティブな仕事になっていないということでしたので、そこは大きく変えないといけないと思います。

それから実は文部科学省だけではなく内閣府も女性活躍推進法公務部門に関する検討会を開き、今年度女性の活躍推進の法制度の改正のための意見を求めました。私もその中に入っていたのですが、キャリアを形成するためには、長時間の超過勤務が必要な職場が多いというような意見が出ていました。

出産や子育て、介護などが先生方にもありますので、100%の時間や労力を学校に捧げないといけないということは、もう昔の話だと思います。男女共同参画の点でも課題がありますので、ぜひ一体となって学校現場の働き方改革を進め、先生方が伸び伸び働ける環境づくりに取り組まないといけないと感じた次第です。

また、学校長がリーダーシップを発揮して、かなり改革をしておられる事例も全国で出てきています。そのような方々の話をお聞きすると、最初は心配でしたが、最終的には先生方にとって、良かったというお声がたくさんあるようです。

そのために市長部局としてする必要があることは、市民の方々に対して『先生方に多大な理想や期待値をかけ過ぎないでください。』と伝えることです。このことは強く言わないとい

けないと思っています。それは家庭における教育力を高めていくことも一つの理由です。

郷づくりの皆様も学校のためにいろいろとやってくださっているのですが、『自分達も会議に出席しているのだから先生達も必ず出席してほしい。』というようなお声を聞くことがあります。『自分達が出ているので、先生方は出なくても良いよ。』という方に声を整えていき、そのような認識を皆さんにもっていただくことが、福津らしい改革になるのではないかと思います。

市長：そうですね。

教育委員さんや教育委員会からもいろいろな改革案をいただいた良い会議だったと思います。今回の会議で出た意見をもとに、市長局部も一緒に教職員の働き方改革を推し進めていければと思ったところでございます。

柴田教育長：いろいろなご意見をいただき感謝しております。働き方改革と合わせて、教育の質の向上を目指していきたいと思っています。

一昨日福岡教育事務所管内の教育長会がありました。今年度開校した新宮東中学校の視察を行いました。素晴らしい防災施設等がありました。新宮東中学校は1年生が4クラス、2年生が3クラス、3年生が4クラスの規模でした。普通教室の数はそれぞれ5クラスずつありました。空いている教室では取り出し授業ができ、苦戦している子どもにレベルを合わせた指導や、発展学習を行うことができます。

中学校の授業形態は、多様化している時代ですので、子どもたちの到達度や能力で要望に応じて、クラスを分けて授業を行うパターンが多くあります。教室が全て埋まってしまうとそのようなことが出来なくなります。空き教室があるほうがいろいろな質を高めるための授業ができます。そのように理解していただければと思います。

市長：ありがとうございました。

本日も様々な意見交換をいただき、ありがとうございます。終了の時刻が近づいてまいりましたが、他に何かございませんか。ないようでしたら、協議事項については以上で終わりとさせていただきます、進行をお返しします。

4 閉会の宣言

榊参事：ありがとうございました。事務局から何かありませんか。

以上をもちまして平成31年度（令和元年度）第2回総合教育会議を終了させていただきます。本日もさまざまな御意見、御提案をありがとうございました。